

## 第4回「新スポーツ推進計画（仮称）」策定部会議事要旨

### 1 日 時

令和元年10月25日（金）14：00～16：00

### 2 会 場

OKBふれあい会館第1棟4階「406」小会議室

### 3 出席委員（代理出席2名）

西本裕委員（委員長）、山本英弘委員（副委員長）、日下部光委員、亀山鉄也委員、坪井朝啓委員、中島洋之委員、林剛史委員、中川雅洋委員、中村俊彦委員、浦野善裕委員

### 4 会議の形態

非公開

### 5 議 題

- （1）現行計画の評価・課題・項目に対する方針ダイジェスト版について
- （2）その他意見交換

### 6 議事要旨

（事務局）

- ・現行計画の評価・課題、項目に対する方針のダイジェスト版は、本日の策定部会終了後、各課・係で再検討、修正し、令和元年10月31日（木）に開催する「令和元年度岐阜県スポーツ推進審議会」資料とする。

- （1）現行計画の評価、課題、項目に対する方針ダイジェスト版について

#### 【競技スポーツの推進】

- アスリートへの科学サポートの強化について

（事務局）

- ・オリンピック終了後の県の新たな目標設定について検討いただきたい。

- 指導者養成講習会の充実について

（事務局）

- ・指導者養成講習参加者の減少が、市町村や各種スポーツ団体等が開催する類似の講習会が影響しているように捉えられるため記載内容を再考いただきたい。

○練習会場の確保について

(事務局)

- ・練習会場が不足している競技を明確にすることが必要。

#### 【地域スポーツの推進】

○スポーツに関する情報発信について

(委員長)

- ・新計画では広報を1つの柱として位置付けることはできないか。

(地域スポーツ課)

- ・広報については全ての柱で考える必要がある。
- ・新計画では広報の位置づけについて検討する。

○地域イベントの充実について

(体育健康課)

- ・プロスポーツ・日本リーグ在籍チームの選手が学校訪問する「トップアスリート出前指導」は、スポーツに興味を持つ子どもが増えるきっかけづくりになるため今後も継続いただきたい。

○レクリエーションスポーツの普及・推進について

(事務局)

- ・レクリエーション指導者の派遣先を明記いただきたい。

(ねんりんピック推進事務局)

- ・レクリエーション協会に所属している人を派遣指導者として育成する。
- ・レクリエーションを普及・拡大するため、旗振り役としてレクリエーション指導者が活躍できる場や機会が必要。

(委員長)

- ・オリンピック・パラリンピアンに活躍いただける場や機会を設けることが必要。

#### 【学校体育の推進】

○ミナモダンス・体操の継続実施について

(副委員長)

- ・ミナモダンス・体操の周知及び広報活動などを推進いただきたい。

○運動部活動の充実について

(委員長)

- ・新計画では運動部活動について「学校体育の推進」の項目としてのみ取り扱うか検討いただきたい。

(学校体育係)

- ・「学校体育の推進」では体育・保健体育授業の充実を推進する。
- ・運動部活動について他課との連携が必要。

○中学校運動部活動指針の作成・運用について

(学校体育係)

- ・「中学校運動部活動指針」「高校部活動ガイドライン」順守した運動活動の推進が必要。

○障がいの種類や程度に応じた運動の推進について

(委員長)

- ・「ボッチャ」の普及を推進いただきたい。

(障害福祉課)

- ・障がい者が既存の大会等に積極的に参加できるようにするため他課・係との連携が必要。

(学校体育係)

- ・障がいの重い人に対する障がい者スポーツの推進が進んでいない。
- ・障がい者スポーツを指導できる人材が不足している。
- ・特別支援学校体育連盟に対して支援が必要。

**【障がい者スポーツの推進】**

○障がい者スポーツを行う裾野の拡大について

(事務局)

- ・誰もが参加できるスポーツイベントが必要。

(障害福祉課)

- ・障がいの程度に応じて参加できる大会が必要。

(競技スポーツ課)

- ・障がい者のスポーツ実施率を向上させるために、各柱に障がい者スポーツの項目を設けることが必要。

(障害福祉課)

- ・障害福祉課では障がい者の社会参加を推進している。

- ・スポーツ体験教室では健常者と障がい者が一緒にできる体験種目を増やすことが必要。
- ・「障がい者スポーツの推進」では地域スポーツ課、競技スポーツ課など他課との連携が必要。

#### 【障がい者のスポーツ推進（競技スポーツ）】

##### ○障がい者スポーツ施設の充実について

（施設管理・整備係）

- ・県有スポーツ施設の利用は、障がい者に加え難病患者も減免対象である。

##### ○選手の育成・強化について

（委員長）

- ・パラリンピック選手等の育成・強化について「競技スポーツの推進」で取り扱ってはどうか。

（競技スポーツ課）

- ・清流アスリートとして健常者も障がい者も分け隔てなく支援していくことが必要。

（事務局）

- ・パラリンピック選手の育成・強化について骨子作成時に検討する。

#### 【スポーツによる地域振興】

##### ○全般について

（委員長）

- ・FC岐阜（サッカー）、岐阜スゥープス（バスケットボール）などプロリーグ・日本リーグ在籍チームが情報交換する場を設け、競技力向上などの情報交換だけでなく地域スポーツの活性化に繋げることはできないか。
- ・「スポーツによる地域振興」では、市町村等の地域スポーツコミッションの設立を支援することが必要。

（事務局）

- ・プロスポーツチーム・日本リーグ在籍チームを核とした絆づくりでは、県民の一体感の醸成や地域の活性化を図っている。
- ・スポーツツーリズムについて地域独自の自然・観光資源を活用した資源開発を観光・国際交流分野等と連携して推進することが必要。
- ・スポーツイベントの開催に対する補助制度要件の見直しが必要。

【スポーツ環境の整備】

- ・意見なし

【その他】

○骨子作成について

(事務局)

- ・他都道府県の「スポーツ推進計画」を参考に現行計画に捉われることなく新計画を策定いただきたい。

(委員長)

- ・他都道府県の「スポーツ推進計画」を参考に、現行計画では含まれていない項目について検討が必要。
- ・岐阜県と同規模（人口など）都道府県の「スポーツ推進計画」を参考に新計画を策定いただきたい。

(以上)